【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 22-14

補助事業名 平成22年度デジタルコンテンツの保護・活用に関する調査研究等補助

事業

補助事業者名 財団法人デジタルコンテンツ協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

我が国におけるITの高度かつ積極的な活用を一層促進するため、コンテンツに係る知的創造サイクルの好循環に資する法的環境整備、デジタルコンテンツの市場環境変化について調査することにより、IT利活用者に対する良質なコンテンツの提供と戦略的活用を促し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

① コンテンツに係る知的創造サイクルの好循環に資する法的環境整備に関する調査 研究(http://www.dcaj.org/report/2010/data/dc_10_02.pdf)

産・官・学・法曹等の各界の専門家13名により構成する調査研究委員会を設置し、我が国におけるコンテンツ関連のこの 10 年の法整備を年表化し、網羅的に整理するとともに、未整備のままとなっている法的課題とそれらの解決の方向性を明らかにした。また、音楽分野における権利問題の 10 年と今後について整理した。さらに今後の法整備の参考に資するため、米国における著作権リフォーム提言を翻訳し紹介した。調査研究の成果を報告書にまとめ公表した。

② デジタルコンテンツの市場環境変化に関する調査研究

(http://www.dcaj.org/report/2010/data/dc_10_01.pdf

学識経験者及び業界有識者9名をもって構成する市場調査研究委員会を設置し、「コンテンツ「コンテンツ産業の最新動向」「コンテンツの利用実態」の2テーマに関して調査を行った。ブロードバンド化、映像配信が非常に進んでいる韓国、コンテンツ関連産業の振興が著しい中国やインドについても調査した。調査結果を報告書にまとめるとともに専門講師5名を招きセミナーを開催した。

2 予想される事業実施効果

① コンテンツに係る知的創造サイクルの好循環に資する法的環境整備に関する調査 コンテンツ関連の法整備を網羅的にまとめたほか、当該分野で先行する米国研究者の 提言書を翻訳したので、我が国研究者や立法関係者の有益な参考に資料となり得る。 著作権問題には一般の関心が高いことから、本報告書の引用等が期待される。

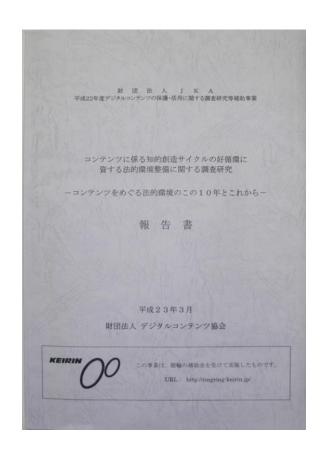
② デジタルコンテンツの市場環境変化に関する調査研究

今回まとめた電子書籍や映像配信ビジネスについての課題、施策に対する提言は、コンテンツ制作者、利用者、および事業者それぞれが利益を享受できる電子書籍や映像配信ビジネスの創造に効果がある。

3 本事業により作成した印刷物等

コンテンツに係る知的創造サイクルの好循環に資する法的環境整備に関する調査報告書 300部

【表紙写真】



【目次写真】

目 次

第1章 コンテンツビジネスをめぐる法的環境の10年〔増田雅史〕
1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 デジタルコンテンツ法制の幕開け (1996年~)・・・・・・・・・・ 1
 1 二つのWIPO新条約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 2 公衆送信権の創設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 3 技術的制限手段 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
 4 プロバイダの責任と発信者情報開示制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 3 米国におけるDMCAの成立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 6 権利の集中管理ビジネスの萌芽 ・・・・・・・・・・ 8
3 知的財産立国と司法制度改革(2002年~) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 1 国家戦略としての知的財産政策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3. 2 コンテンツ産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・ (
3. 3 司法制度改革との関連 ・・・・・・・・・・・・1(
3. 4 個人情報保護法の成立 ・・・・・・・・・・・・・・・1:
4 コンテンツ法制・通信法制のリフォーム (2006 年~) ・・・・・・・1 (
4. 2 通信と放送の融合 ・・・・・・・・・・・・・・・1
 4.3 権利と情報の集中管理、Google の挑戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 4.4 インターネットにおける表現内容規制 ・・・・・・・・・2
4.5 侵害対策強化の動きと「スリーストライクルール」 ・・・・・・2:
5 おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
補論 侵害主体性と間接侵害 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2:
別紙 コンテンツビジネスをめぐる法的環境の10年 ・・・・・・・・・2
Wat > > C S - S C S S C S C S C S C S C S C S C S
Married 2010 In the confess to a service the
第 11章 2010 年代のデジタルコンテンツ法制
―公私の共同規制アプローチとその限界― 〔生貝直人〕
1 総論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1. 1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 !
1. 2 三つの方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・2:
1. 3 「公私の共同規制」による対応 ・・・・・・・・・・3(
2 媒介者の新たな責任と役割 ・・・・・・・・・・・3:
2. 1 事後的対応から事前的対応へ ・・・・・・・・・3:
2. 2 プロッキング技術の導入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3:
2. 3 インターネット接続の制限 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 3 インケーホット接続の開放 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 4 2010 年代への示唆 ・・・・・・・・・・・・・ 3 4
3 コンテンツ規制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
3. 1 青少年有害情報対策 ・・・・・・・・・・・35
3. 2 英米の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・36
3. 3 2010 年代への示唆 ・・・・・・・・・・・・・ 3 7
4 オンライン・プライバシー ・・・・・・・・・・・・・・・37
4. 1 デジタルコンテンツとライフログ ・・・・・・・・・・37
4. 2 行動ターゲティング広告の問題 ・・・・・・・・・38
4.3 欧米の対応・・・・・・・・・・・・39
4. 4 2010 年代への示唆 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0
5 終わりに: 共同規制が持つ二つの示唆 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
引用文献一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
引用又献一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第Ⅲ章 音楽コンテンツ分野における法的環境の10年〔三澤洋一〕
1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
2 MIDI (Musical Instrument Digital Interface)と音楽ビジネスでの成功例・45
3 音楽著作物のネットワーク利用における許諾スキーム確立の過程と課題・・47
4 海外での著作権管理への影響と EU 競争 ・・・・・・・・・ 4 8
5 著作権等管理事業法の影響 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 9
別紙 音楽コンテンツ分野における法的環境の10年 参考年表 ・・・・・53
/// 日本マイマノガ町におけるICNI別様先が10年 参与生衣 ・・・・・3 3
Minutain along a part and part of the second part o
第IV章 米国パメラ・サミュエルソン教授の著作権リフォーム論 [石新智規]
1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
2 概要 ・・・・・・・・・55
3 我が国への示唆 ・・・・・・・・・・・・・・・・56

デジタルコンテンツの市場環境変化に関する調査研究報告書 300部 【表紙写真】



【目次写真】

目次

After words		をの概要	
		· 目的	
		内容・方法	
	1	コンテンツプラットフォームの最新動向	
		映像配信の市場規模	
		中国、韓国、台湾のコンテンツ市場	
		付象の定義	
	1	コンテンツブラットフォーム	
		映像配信プラットフォーム	
		電子書籍プラットフォーム	
		ゲームプラットフォーム	
		テンツプラットフォームの歴史	
		映像配信プラットフォーム	
		電子書籍プラットフォーム	
4.	3	ゲームプラットフォーム	4
4.	4	関連インフラ	4
<寄稿	A>†	音楽配信プラットフォームの歴史と功罪	7
第Ⅱ章	Ξ.	/テンツプラットフォームの最新動向	18
1	央像副	己信プラットフォーム	18
1.	1	ビジネス構造	18
1.	2	サービス頻要	21
1.	3	ベストセラー配信状況	23
1.	4	配信のコスト構造	23
2 1	电子和	#箱プラットフォーム	26
2.	1	ビジネス構造	26
2.	2	サービス概要	32
2.	3	ベストセラーの配信状況	40
2.	4	配信のコスト構造	42
3	ゲー	ンプラットフォーム	43
3.	1	ビジネス構造	43
3.	2	サービス概要	46
第Ⅲ章	海外	トプラットフォーム	48
1 .	サート	ビス概要	48
2	ピジ	トスモデル	51
2.	1	グーブル	51
		フェイスブック	
	_		

		2.	3	アマゾン	52
		2.	4	アップル	53
	3	湘	1外フ	プラットフォームに対する国内事業者の見解	58
	4	×	国の	流通市場	59
	5	賆	像面	信のプラットフォーム	60
<	寄	簡E	3>7	メリカの映像プラットフォーム動向	63
<	寄	liac	> +	国電子プック事情	70
<	寄	AI) > 韓	国の最新コンテンツプラットフォーム動向	76
第	IV	e c	市場	規模	91
	1	財	像面	信	91
		1.	1	市場規模	91
		1.	2	市場動向	91
	2	3	L	(ソーシャルゲーム)	93
第	Vi	ÚC.	コン	テンツ制作者への影響	95
	1	財	像		95
		1.	1	コンテンツ制作者について	95
		1.	2	映像配信ビジネスとプラットフォームの今後について	96
	2	4	籍		98
		2.	1	書籍コンテンツデジタル化の現状	98
		2.	2	書籍コンテンツデジタル化による環境変化	101
	3	3	÷1		109
		3.	1	コンテンツ制作者環境への影響	109
		3.	2	プラットフォームのチャンスとリスク	110
第	VI	ÚC.	中韓	#台コンテンツ市場データ	112
第	VII	é c	資料	編	113
	1	4	例調	查	113
		1.	1	映像配信	113
		1.	2	電子書籍	120
	2	財	像面	信プラットフォーム一覧	125
	3	財	像面	信プラットフォームのベストセラーカバー率	128
	4	財	像面	信プラットフォームのコンテンツランキング	142
	5	B	像面	僧の市場規模について	145

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 一般財団法人デジタルコンテンツ協会(デジタルコンテンツキョウカイ)

住 所: 〒108-0082

東京都千代田区一番町23-3日本生命一番町ビル

代表者: 会長 足立直樹 (アダチ ナオキ)

担当部署: 総務部部長(ソウムブブチョウ)

担当者名: 山本純(ヤマモト アツシ)

電話番号: 03-3512-3900

FAX: 03-3512-3908

E-mail : webmaster@dcaj.or.jp
URL : http://www.dcaj.org/